能美防災株式会社

証券コード：6744

第75回 定時株主総会招集ご通知

開催日時	2019年6月26日（水曜日）午前10時
開催場所	東京都千代田区九段南4丁目7番3号 能美防災ビル別館6階大会議室

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役19名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

社　　是

防災事業のパイオニアとしての
使命に徹し、
社会の安全に貢献する。

経営理念

研究開発からメンテナンスまでの一貫体制の下、
災害から生命・財産を守るための最新・最適な
防災システムを、
日本全国そして世界に提供し続けること。

目　次

第75回定時株主総会招集ご通知 …… 1

(添付書類)

事業報告 …… 3

1．企業集団の現況に関する事項 …… 3

2．会社の株式に関する事項 …… 10

3．会社の新株予約権等に関する事項 … 10

4．会社役員に関する事項 …… 11

5．会計監査人の状況 …… 14

6．業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況 …… 15

7．会社の支配に関する基本方針 …… 19

連結貸借対照表 …… 20

連結損益計算書 …… 21

連結株主資本等変動計算書 …… 22

貸借対照表 …… 24

損益計算書 …… 25

株主資本等変動計算書 …… 26

連結計算書類に係る会計監査人の
監査報告書 謄本 …… 28

会計監査人の監査報告書 謄本 …… 29

監査役会の監査報告書 謄本 …… 30

株主総会参考書類 …… 32

証券コード 6744
2019年６月４日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南４丁目７番３号
能 美 防 災 株 式 会 社
取締役社長　伊 藤 龍 典

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、６月25日（火曜日）午後５時30分までに折り返しご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都千代田区九段南４丁目７番３号
能美防災ビル別館６階大会議室

3. 目的事項

報告事項　1. 第75期（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第75期（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　**第１号議案**　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役19名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

その他本招集ご通知に関する事項

○当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ(http://www.nohmi.co.jp/) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.nohmi.co.jp/）において掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響などによる世界経済の先行きへの懸念がみられるものの、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調が続きました。

当防災業界におきましては、企業収益の改善に足踏みがみられるものの、民間設備投資が引き続き増加したことなどにより、事業環境は堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは2016年度から３年間にわたる中期経営計画「project30～次世代防災への進化～」を策定しており、以下のビジョンと施策のもと、企業価値の最大化を目指してまいりました。

○ビジョン

～次世代防災への進化～

「創立100周年を迎え、能美新世紀として、防災事業の基盤を更に強固なものにして社会の変化に対応する次世代防災システム・サービスを創造・提供し続けることにより世界の安全に貢献する」

○施策

①次世代防災への基盤整備
②基幹事業の収益力向上と売上拡大
③お客様との信頼関係の更なる向上
④新規市場・サービス事業への積極果敢な挑戦
⑤技術開発力・エンジニアリング力の強化
⑥海外事業の強化
⑦防災領域の拡大を目的とした国内外におけるＭ＆Ａの推進
⑧人材育成の強化
⑨グループ全体でのＣＳＲ・コーポレートガバナンスの強化

中期経営計画の最終年度として積極的な営業活動に努めた結果、当連結会計年度の受注高は107,860百万円（前年同期比1.1％減）、売上高は106,774百万円（前年同期比1.7％増）となりました。

利益につきましては、比較的採算性の低い物件が集中したことから、営業利益は11,366百万円（前年同期比11.8％減)、経常利益は11,644百万円（前年同期比10.9％減)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,804百万円（前年同期比14.6％減）となりました。

業績の内訳をセグメント別にみますと、火災報知設備につきましては、売上高は38,297百万円（前年同期比1.7％増)、営業利益は6,911百万円（前年同期比4.1％増)、消火設備につきましては、売上高は37,040百万円（前年同期比0.8％減)、営業利益は5,349百万円（前年同期比30.0％減)、保守点検等につきましては、売上高は25,830百万円（前年同期比3.8％増)、営業利益は5,488百万円（前年同期比10.0％増)、その他につきましては、売上高は5,605百万円（前年同期比8.4％増)、営業利益は319百万円（前年同期比72.1％増）となりました。

当連結会計年度における各セグメント別の売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

セグメント別売上高前期比較

期別 / セグメント別	2018年３月期 第 74 期		2019年３月期 (当連結会計年度) 第 75 期		増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
火災報知設備	37,641	35.8	38,297	35.9	655	1.7
消火設備	37,328	35.5	37,040	34.7	△287	△0.8
保守点検等	24,889	23.8	25,830	24.2	940	3.8
その他	5,172	4.9	5,605	5.2	433	8.4
合計	105,032	100.0	106,774	100.0	1,742	1.7

（注） 各セグメント別の主要営業品目は次のとおりであります。

火災報知設備　火災報知設備、防火・防排煙設備、ガスもれ警報設備、非常用放送設備、避難誘導設備、住宅防災システム、環境監視システム

消火設備　スプリンクラーなど消火設備、プラント防災システム、トンネル防災システム

保守点検等　各種防災機器に係る保守点検・補修業務

その他　駐車場車路管制システム

(2) 財産および損益の状況

区　　分	2016年３月期 第　72　期	2017年３月期 第　73　期	2018年３月期 第　74　期	2019年３月期 (当連結会計年度) 第　75　期
受　注　高（百万円）	97,685	97,946	109,019	107,860
売　上　高（百万円）	100,665	95,328	105,032	106,774
営 業 利 益（百万円）	10,674	10,190	12,881	11,366
経 常 利 益（百万円）	10,829	10,425	13,073	11,644
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,633	6,942	9,135	7,804
１株当たり当期純利益(円)	110.01	115.13	151.51	129.42
総　資　産（百万円）	107,145	114,093	122,617	128,628
純　資　産（百万円）	69,627	75,448	83,684	89,362

（注）　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した数をもとに計算しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は1,394百万円であり、その主なものは製造設備の更新等によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中、社債および新株発行による資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

今後の経済見通しとしましては、引き続き緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響などに留意が必要な状況となっております。

当防災業界におきましても、堅調な事業環境が続くことが期待されるものの、労務費や原材料価格の動向などが引き続き懸念される状況にあります。

このような局面に対処するため、当社グループは2019年度から３年間にわたる新たな中期経営計画「project2021～強靭な「現場力」の構築～」を策定いたしました。以下のビジョンと重点方針のもと、変化し続ける安全・安心ニーズへ迅速に対応し、飛躍的な成長の実現に向けて取り組んでまいります。定量目標につきましては、2021年度の連結売上高125,000百万円、連結営業利益率10％以上を目指してまいります。

○ビジョン

強靭な「現場力」を礎に飛躍的成長へ

○重点方針

①人財力の向上

②事業構想力・遂行力／オペレーションの精度とスピードの向上

③グループ経営の強化

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はセコム株式会社で、同社は当社の株式を30,598,640株（議決権比率50.7%）保有いたしております。

当社は親会社より主として防災・防犯機器の生産を委託され、これを納入いたしております。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は親会社との間で製品販売（OEM）等の取引を行っております。

当該取引をするに当たっては、見積金額を提示し双方協議の上、当該取引の必要性および取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しておりますので、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

当社の事業運営に関しましては、取締役会を中心として、当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、独立性を確保しながら適切に経営および事業活動を行っております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日信防災株式会社	百万円 50	% 100.0	火災報知設備・消火設備・駐車場設備の施工、保守、機器販売
能美エンジニアリング株式会社	80	100.0	消火設備・火災報知設備の設計、施工、保守
上海能美西科姆消防設備有限公司	千米ドル 14,300	60.0	火災報知設備・防犯設備の製造、販売

(7) 主要な事業内容

イ．防災に関する受託実験・企画・提案
ロ．各種防災設備、システムの企画、開発、設計、施工、保守
ハ．上記機器の設計、製造、販売
ニ．駐車場車路管制システムの設計、製造、施工、販売及び保守
なお、各種防災設備、システムとは下記のとおりであります。

(主な防災設備)
火災報知設備、防火・防排煙設備、消火設備（スプリンクラーなど)、ガスもれ警報設備、非常用放送設備、避難誘導設備、各種防災機器（消火器など）

(主なアプリケーション・システム)
ビル・地下街防災システム、文化財防災システム、住宅防災システム、プラント防災システム、船舶・車両・航空機防災システム、トンネル防災システム、環境監視システム

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

区　　分	名称および所在地
本　　社	東京都千代田区九段南４丁目７番３号
支　　社	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、新潟、茨城（水戸市）、北関東（さいたま市）、西関東（八王子市）、丸の内（千代田区）、千葉、横浜、長野、静岡、中部（名古屋市）、北陸（金沢市）、関西（吹田市）、京都、中国（広島市）、岡山、九州（福岡市）
営　業　所	青森、盛岡、秋田、郡山、宇都宮、群馬（高崎市）、三重（津市）、富山、福井、神戸、四国（高松市）、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄（那覇市）他12箇所
工　　場	三鷹、メヌマ（熊谷市）
研　究　所	研究開発センター（三郷市、熊谷市）

② 主要な子会社

名　　称	所　在　地
日信防災株式会社	東京都千代田区
能美エンジニアリング株式会社	東京都江東区
上海能美西科姆消防設備有限公司	中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減(△)
2,442名	54名

（注） 従業員数は就業人員であります。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　160,000,000株

（2）発行済株式の総数　60,832,771株（うち自己株式　409,870株）

（3）株主数　4,012名（前期末比　913名増）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
セコム株式会社	千株 30,598	% 50.6
能美防災代理店持株会	2,093	3.5
能美防災取引先持株会	1,628	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,317	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,283	2.1
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,002	1.7
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,000	1.7
能美防災従業員持株会	893	1.5
富士電機株式会社	868	1.4
株式会社三井住友銀行	765	1.3

（注）　持株比率は自己株式（409,870株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	橋　爪　　毅	株式会社コーアツ 取締役会長
取締役社長（代表取締役）	伊　藤　龍　典	株式会社コーアツ 監査役
専務取締役	内　山　　順	社長補佐、総合ソリューション部・研究開発センター担当
常務取締役	市　川　信　行	技術本部長兼社長室担当
常務取締役	岡　村　武　士	総合企画室長・経理部長兼広報室・特販事業部担当
常務取締役	竹　内　　弘	営業統括本部副本部長・CS設備本部長兼西日本地区担当
常務取締役	長谷川　雅　弘	営業統括本部副本部長・エンジニアリング本部長兼北海道地区担当
取締役	塩　谷　　愼	
取締役	伏　見　洋　之	日産東京販売ホールディングス株式会社 常勤監査役（社外監査役）
取締役	泉　田　達　也	セコム株式会社 取締役 株式会社アット東京 取締役 株式会社TMJ 取締役 セコムトラストシステムズ株式会社 取締役 モバイルセレクト株式会社 取締役
取締役	進　藤　健　輔	セコム株式会社 執行役員 セコムアルファ株式会社 取締役 セコム工業株式会社 取締役 オーテック電子株式会社 取締役 上海能美西科姆消防設備有限公司 董事
取締役	陰　山　敬　司	海外事業部長 上海能美西科姆消防設備有限公司 董事長
取締役	坂　口　直　人	消火設備本部長兼総務部担当
取締役	矢　口　孝　仁	火報設備本部長兼首都圏西地区・九州地区担当
取締役	有　賀　靖　夫	生産統括部長兼生産技術部・三鷹工場・メヌマ工場担当

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取　　締　　役	原　　祐　二	商品本部長兼東日本地区担当
取　　締　　役	杉　山　祐　一	人事部長・情報システム室長兼CSR推進室･人材開発室担当
取　　締　　役	三　浦　寿　人	エンジニアリング本部副本部長・技術企画調達部長兼品質統制室・環境システム事業部担当
取　　締　　役	池　田　信　也	火報設備本部副本部長兼安全衛生推進室・首都圏東地区担当
取　　締　　役	山　本　一　人	営業開発本部長・営業本部長兼中部地区担当
常勤監査役	浅　倉　義　久	
常勤監査役	近　藤　　弘	
監　　査　　役	石　井　藤次郎	弁護士法人松尾綜合法律事務所　弁護士
監　　査　　役	近　藤　和　夫	室町殖産株式会社　社外取締役
監　　査　　役	朝　日　秀　彦	富士電機株式会社　特別顧問 東京特殊電線株式会社　社外取締役

（注）1.　取締役　塩谷愼および伏見洋之の両氏は、社外取締役であります。
2.　監査役　石井藤次郎、近藤和夫および朝日秀彦の３氏は、社外監査役であります。
3.　当社は、取締役　塩谷愼および伏見洋之の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4.　監査役　近藤弘氏は、当社内の経理部等で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.　当事業年度中に就任した取締役
2018年６月26日開催の第74回定時株主総会において、泉田達也および山本一人の両氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
6.　当事業年度中に退任した取締役
2018年６月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、取締役　藤井清隆、吉村輝壽および石井博明の３氏は任期満了により、それぞれ退任いたしました。
7.　当社は、取締役　塩谷愼、伏見洋之、泉田達也および進藤健輔の４氏ならびに社外監査役全員との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
8.　取締役　伏見洋之氏ならびに監査役　近藤和夫および朝日秀彦の両氏のそれぞれの兼職先である他の法人等と当社の間には特別の関係はありません。
9.　監査役　石井藤次郎氏の兼職先である弁護士法人松尾綜合法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、特別の関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	人数および支給額	摘　　要
取締役	23名　489百万円 (うち社外２名　13百万円)	取締役の報酬限度額は、年額600百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）であります。 （2009年６月25日定時株主総会決議）
監査役	５名　76百万円 (うち社外３名　24百万円)	監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内であります。 （2007年６月28日定時株主総会決議）

（注）1.　上記のほか、2018年６月26日開催の第74回定時株主総会の決議に基づき次のとおり支給しております。
退任取締役に対する退職慰労金　　３名　92百万円
2.　上記のほか、2018年６月26日開催の第74回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給額として、取締役15名に対し総額344百万円および監査役２名に対し総額14百万円を各人の退任時に支給することとしております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	塩　谷　　愼	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	伏　見　洋　之	当事業年度開催の取締役会10回のうち８回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石　井　藤次郎	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に、また、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制につき必要な発言を適宜行っております。
	近　藤　和　夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち９回に、また、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から必要な発言を適宜行っております。
	朝　日　秀　彦	当事業年度開催の取締役会10回のうち９回に、また、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人報酬等の額　59百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　59百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

3. 当社の重要な子会社のうち、一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

6．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

（1）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1）取締役および使用人は、企業行動規範等の社内規定に則り行動するものとします。

2）一人一人の行動のあり方を企業行動基準として定め各人に配付し研修等を通じて浸透を図ります。

3）法令等遵守ヘルプラインの活用等により広く情報を収集するとともに、コンプライアンス体制の整備を図ります。

4）企業行動規範等に基づき、反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底します。

5）グループの財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を整備します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の業務執行にともなう重要な会議の議事録および関連資料は社内規定により適切に保存、管理するものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理につきましてはリスクマネジメント規程において要因別潜在リスクを分析し、当該リスクの予防に努め、発生時の初期対応をとる体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社は、社是・経営理念等に基づき事業目的を達成するための経営計画等を策定します。

2）当社は、社長の諮問機関として、取締役等から構成される常務会において経営方針・経営戦略・業務執行に関する重要な課題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うものとします。

3）取締役は、業務分掌規程・職務権限規程・決裁取扱規程等に基づき職務を効率的に執行します。

⑤ 当社並びにその親会社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑤－１　親会社との関係にかかる体制

当社は、上場会社として独立した立場で経営の決定を行います。

⑤－２　グループ会社との関係にかかる体制

1）当社はグループ各社との間のグループ運営のための規定に基づき行動するものとします。

2）グループ各社は、その規模・業態・グループ戦略上の位置づけ等をふまえ、業務の適正を確保するための当社の体制に準じて必要な整備を順次行います。

3）グループ各社は、当社からの指示等にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には当社に意見を述べるものとします。
グループ会社の役職員は法令等遵守ヘルプラインを利用して、コンプライアンス上の問題を当社に通報することができます。

4）グループ会社は、重要事項についてグループ運営のための規定に基づき、当社との事前協議を行うものとします。
当社は、グループ各社から重要事項の報告を求める等、適切に行動します。

5）グループ会社は、当社のリスクマネジメント規程に準じて、リスク管理体制を順次整備することとします。
リスク発生時において、当社へ報告するとともに、その対応策を協議するものとします。

6）当社取締役および経営幹部、グループ会社の社長で構成する会議体を設け、グループ情報および運営理念の共有化を図ります。

7）グループ会社は、能美グループの経営計画等に基づき、グループ会社の年次の事業計画を策定し、その結果を当社に報告するものとします。

⑥　内部監査に関する体制

当社およびグループ各社の業務が適正に運営されることを確保するために、内部監査部門による内部監査を実施します。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があれば、速やかに必要とされる部所から要員を選出し、必要とされる期間その業務にあたるものとします。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助使用人の任命および解任については監査役の同意を必要とし、監査役の補助業務に従事する期間の当該使用人への指揮命令権については監査役の専権とします。

⑨　当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人は、法定の事項に加え、監査役あるいは監査役会に対し、当社およびグループ各社の重要な会議の審議状況、内部監査の結果報告、ヘルプラインの運用状況、当社および当社グループの財務の状況その他所定の業務執行に関する重要な事項の報告を行います。

⑩　上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告をした者が当該報告をしたことを理由として、何らの不利益も受けないよう必要な措置を講ずるものとします。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役は、代表取締役社長および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われる体制とします。

2）当社は、監査役と会計監査人、内部監査部門およびグループ会社監査役との各監査機能の連携を図り、当社および当社グループの監査の実効性を確保するものとします。

3）当社は、監査役に対して、監査役が独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス体制

全役員、従業員の行動指針として企業行動規範および企業行動基準を定め、冊子にして配付し、階層別研修などの中でコンプライアンス研修を適宜実施しております。

法令等違反行為の早期発見および未然防止を目的として、法令等遵守ヘルプライン運用規程を制定し、グループ内通報窓口および外部通報窓口を設置しており、継続して周知を図りつつ制度を運用しております。また、法令等遵守ヘルプライン運用規程においては、通報者の保護について規定しております。なお、通報状況等は監査役に報告しております。

② **リスク管理体制**

リスクの顕在化を未然に防止するとともに、万一リスクが顕在化した際の対応体制等を明確にするために社内規定を整備し、すべてのリスクを統制するリスクマネジメント委員会を設置しております。

顕在化したリスクが重大かつ対応に緊急を要すると判断した場合には、対策本部を設置することとしておりますが、当事業年度にはこれを設置すべき案件は発生しておりません。

当社グループのリスク管理体制については、適宜検証および見直しを行っており、体制の維持・向上を図っております。

③ **取締役の職務執行**

中期経営計画を策定し、事業年度ごとに方針および業績目標を明確にして、グループ全体で共有しております。

当事業年度において取締役会は10回開催されており、各議案について活発な意見交換を行い、経営に関する重要な事項の意思決定と業務執行の監督を行っております。また、常務会は24回開催されており、業務執行のより一層の充実を図っております。

取締役それぞれの職務権限や責任は、業務分掌規程・職務権限規程・決裁取扱規程等で明確にしており、組織的かつ効率的にその執行を図っております。

④ **グループ会社の業務の適正の確保**

グループ会社運営規程に基づき、重要事項について適宜協議を行い、報告を求めております。また、グループ各社への取締役および監査役の派遣、株主権の行使等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。

⑤ **内部監査の実施**

社内規定に基づき、内部監査部門による内部監査を実施しております。内部監査部門は、当社グループの全部門を対象として会計および業務監査を計画的に実施しており、その監査結果を社長および監査役に報告しております。

⑥ **監査役の監査体制**

社外監査役３名を含む監査役５名で構成される監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

常勤監査役は、常務会等重要な会議に出席するとともに、グループ各社の調査、会計監査人の独立性の監視、会計監査人からの報告および説明の聴取を行い、これらの結果について定期的に監査役会に報告し、協議を行うなど監査の充実を図っております。

監査役は、代表取締役社長および会計監査人と定期的な意見交換会を実施するほか、内部監査部門およびグループ会社監査役と定期的な打合せを実施し、必要に応じて調整、連絡、報告などを行っております。

7．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）　本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位　百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	**128,628**	**負債の部**	**39,265**
流動資産	**93,329**	**流動負債**	**29,562**
現金及び預金	37,689	支払手形及び買掛金	5,247
受取手形及び売掛金	39,953	電子記録債務	5,032
商品及び製品	2,990	短期借入金	19
仕掛品	1,094	未払金	6,846
原材料及び貯蔵品	4,150	未払法人税等	1,904
未成工事支出金	7,020	未成工事受入金	4,328
その他	828	賞与引当金	3,154
貸倒引当金	△397	製品保証引当金	5
固定資産	**35,299**	完成工事補償引当金	42
(有形固定資産)	**19,459**	工事損失引当金	919
建物及び構築物	9,732	その他	2,062
機械装置及び運搬具	666	**固定負債**	**9,703**
土地	7,066	社債	122
建設仮勘定	54	長期借入金	37
その他	1,939	退職給付に係る負債	8,081
(無形固定資産)	**1,446**	役員退職慰労引当金	165
ソフトウェア	1,333	製品保証引当金	164
のれん	43	工事履行保証損失引当金	231
その他	69	資産除去債務	107
(投資その他の資産)	**14,393**	その他	792
投資有価証券	6,033	**純資産の部**	**89,362**
長期貸付金	5	**株主資本**	**87,590**
退職給付に係る資産	9	資本金	13,302
繰延税金資産	5,448	資本剰余金	12,871
その他	2,949	利益剰余金	61,696
貸倒引当金	△53	自己株式	△279
		その他の包括利益累計額	**284**
		その他有価証券評価差額金	849
		為替換算調整勘定	354
		退職給付に係る調整累計額	△918
		非支配株主持分	**1,487**
資産合計	**128,628**	**負債及び純資産合計**	**128,628**

(注)　記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		106,774
売上原価		71,927
売上総利益		**34,847**
販売費及び一般管理費		23,480
営業利益		**11,366**
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	85	
為替差益	32	
保険返戻金	102	
受取賃貸料	47	
持分法による投資利益	113	
その他	68	448
(営業外費用)		
支払利息	6	
賃貸費用	24	
売上割引	98	
コミットメントフィー	6	
損害賠償金	19	
その他	15	171
経常利益		**11,644**
(特別利益)		
固定資産売却益	134	
投資有価証券売却益	21	155
(特別損失)		
投資有価証券評価損	237	
工事履行保証損失引当金繰入額	231	
固定資産処分損	47	515
税金等調整前当期純利益		**11,284**
法人税、住民税及び事業税	3,810	
法人税等調整額	△364	3,446
当期純利益		**7,838**
非支配株主に帰属する当期純利益		33
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,804**

（注）　記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	13,302	12,869	55,825	△279	81,717
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△966		△966
剰余金の配当（中間配当）			△966		△966
親会社株主に帰属する当期純利益			7,804		7,804
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	2	5,870	△0	5,872
2019年３月31日残高	13,302	12,871	61,696	△279	87,590

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	830	508	△918	419	1,546	83,684
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△966
剰余金の配当(中間配当)						△966
親会社株主に帰属する当期純利益						7,804
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	19	△153	0	△134	△59	△194
連結会計年度中の変動額合計	19	△153	0	△134	△59	5,678
2019年3月31日残高	849	354	△918	284	1,487	89,362

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位　百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	**105,991**	**負債の部**	**33,831**
流動資産	**74,567**	**流動負債**	**26,220**
現金及び預金	28,618	支払手形	1,050
受取手形	5,063	買掛金	2,978
売掛金	27,733	電子記録債務	5,032
商品及び製品	2,569	未払金	5,536
仕掛品	932	未払費用	719
原材料及び貯蔵品	3,468	未払法人税等	1,437
未成工事支出金	5,275	未成工事受入金	3,354
前払費用	390	預り金	2,397
その他	643	賞与引当金	2,583
貸倒引当金	△129	製品保証引当金	5
固定資産	**31,424**	完成工事補償引当金	42
(有形固定資産)	**18,087**	工事損失引当金	827
建物	9,054	その他	254
構築物	291	**固定負債**	**7,610**
機械装置	486	退職給付引当金	6,380
車両運搬具	27	製品保証引当金	164
工具器具備品	1,348	工事履行保証損失引当金	231
土地	6,828	預り保証金	431
建設仮勘定	50	資産除去債務	44
(無形固定資産)	**1,336**	その他	358
ソフトウェア	1,282	**純資産の部**	**72,159**
その他	54	**株主資本**	**71,325**
(投資その他の資産)	**11,999**	資本金	13,302
投資有価証券	2,539	資本剰余金	12,745
関係会社株式	1,772	資本準備金	12,743
関係会社出資金	931	その他資本剰余金	2
長期貸付金	123	利益剰余金	45,491
保険積立金	1,323	利益準備金	887
長期前払費用	49	その他利益剰余金	44,603
繰延税金資産	4,330	配当準備積立金	540
その他	966	技術研究積立金	660
貸倒引当金	△38	固定資産圧縮積立金	115
		別途積立金	10,360
		繰越利益剰余金	32,927
		自己株式	△214
		評価・換算差額等	**834**
		その他有価証券評価差額金	834
資産合計	**105,991**	**負債及び純資産合計**	**105,991**

(注)　記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		81,834
売上原価		53,792
売上総利益		**28,041**
販売費及び一般管理費		19,012
営業利益		**9,028**
（営業外収益）		
受取利息及び配当金	347	
為替差益	8	
保険返戻金	91	
受取賃貸料	88	
その他	57	593
（営業外費用）		
支払利息	9	
賃貸費用	24	
売上割引	96	
コミットメントフィー	6	
その他	21	158
経常利益		**9,463**
（特別利益）		
固定資産売却益	133	
投資有価証券売却益	20	154
（特別損失）		
投資有価証券評価損	237	
工事履行保証損失引当金繰入額	231	
固定資産処分損	33	501
税引前当期純利益		**9,115**
法人税、住民税及び事業税	3,000	
法人税等調整額	△332	2,667
当期純利益		**6,448**

（注）　記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立金	技術研究積立金	固定資産圧縮積立金
2018年４月１日残高	13,302	12,743	2	12,745	887	540	660	115
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
2019年３月31日残高	13,302	12,743	2	12,745	887	540	660	115

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
2018年4月1日残高	10,360	28,412	40,976	△214	66,810	809	67,620
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△1,933	△1,933		△1,933		△1,933
当期純利益		6,448	6,448		6,448		6,448
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						24	24
事業年度中の変動額合計	—	4,514	4,514	△0	4,514	24	4,539
2019年3月31日残高	10,360	32,927	45,491	△214	71,325	834	72,159

（注）　記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

能美防災株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉田秀樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　八鍬賢也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、能美防災株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、能美防災株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

能美防災株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉田秀樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　八鍬賢也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、能美防災株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

能美防災株式会社監査役会

常勤監査役　浅倉義久　㊞

常勤監査役　近藤　弘　㊞

社外監査役　石井藤次郎　㊞

社外監査役　近藤和夫　㊞

社外監査役　朝日秀彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、会社をとりまく経営環境は依然として厳しいものがありますが、将来への事業展開に備えるとともに、株主の皆様への利益還元を重視し配当を実施することも重要と考えておりますので、財務状況を総合的に勘案し下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金16円　総額966,766,416円

②　剰余金の配当が効力を生ずる日
　　2019年６月27日

第２号議案　取締役19名選任の件

取締役全員（20名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役19名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取　締　役　候　補　者

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	橋爪　毅（はしづめ　たけし） (1943年8月27日生)	1967年４月　当社入社 1998年６月　取締役就任 2004年６月　常務取締役就任 2006年６月　専務取締役就任 2008年６月　代表取締役社長就任 2013年６月　代表取締役会長就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コーアツ 取締役会長	64,000株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、企画部門等に携わった後、取締役商品本部長等を経て、2008年６月から代表取締役社長として、2013年６月から代表取締役会長として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		
2	伊藤　龍典（いとう　たつのり） (1952年11月18日生)	1975年11月　当社入社 2008年６月　取締役就任 2015年６月　常務取締役就任 2017年６月　代表取締役社長就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コーアツ 監査役	14,800株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、営業部門等に携わった後、取締役消火設備本部長等を経て、2017年６月から代表取締役社長として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		
3	内山　順（うちやま　じゅん） (1948年7月1日生)	1971年４月　当社入社 2002年６月　取締役就任 2008年６月　常務取締役就任 2013年６月　専務取締役就任（現任） (現在の担当)　社長補佐、総合ソリューション部・研究開発センター担当	23,500株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、研究開発部門や生産部門等に携わった後、取締役CS設備本部長等を経て、2013年６月から専務取締役として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>おか むら たけ し
岡村武士
(1959年7月7日生)</td><td>1983年４月　当社入社
2015年６月　取締役就任
2017年６月　常務取締役就任（現任）
(現在の担当)　総合企画室長・経理部長兼広報室・特販事業部担当</td><td>4,380株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(取締役候補者とした理由)
当社において、長く企画部門に携わった後、取締役経理部長を経て、2017年６月から常務取締役として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>いち かわ のぶ ゆき
市川信行
(1955年8月15日生)</td><td>1981年４月　当社入社
2012年６月　取締役就任
2016年６月　常務取締役就任（現任）
(現在の担当)　技術本部長兼社長室担当</td><td>11,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(取締役候補者とした理由)
当社において、研究開発部門や技術部門等に携わった後、取締役技術本部長を経て、2016年６月から常務取締役として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>たけ うち ひろし
竹内弘
(1952年9月12日生)</td><td>1975年４月　当社入社
2012年６月　取締役就任
2018年６月　常務取締役就任（現任）
(現在の担当)　営業統括本部副本部長・CS設備本部長兼西日本地区担当</td><td>7,343株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(取締役候補者とした理由)
当社において、長く営業部門に携わった後、取締役CS設備本部長等を経て、2018年６月から常務取締役として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>はせがわ まさ ひろ
長谷川雅弘
(1955年12月24日生)</td><td>1978年４月　当社入社
2013年６月　取締役就任
2018年６月　常務取締役就任（現任）
(現在の担当)　営業統括本部副本部長・エンジニアリング本部長兼北海道地区担当</td><td>8,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(取締役候補者とした理由)
当社において、長くエンジニアリング部門に携わった後、取締役エンジニアリング本部長を経て、2018年６月から常務取締役として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	塩谷 慎（しおたに しん） (1944年2月22日生) 社外取締役候補者	1967年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1995年６月　同行取締役就任 1997年６月　日本鋼管株式会社（現JFEスチール株式会社）常勤監査役就任 2007年４月　同社監査役就任 2009年６月　五洋建設株式会社取締役就任 2015年６月　当社取締役就任（現任）	0株
	(社外取締役候補者とした理由) 株式会社富士銀行他の経営陣として培われた幅広い知識・経験等を、引き続き当社の経営にいかしていただくため、社外取締役候補者といたしました。		
9	伏見 洋之（ふしみ ひろゆき） (1955年9月7日生) 社外取締役候補者	1978年４月　東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 2010年６月　同社常務執行役員就任 2012年６月　同社顧問（非常勤）就任 2012年６月　日本地震再保険株式会社常務取締役就任 2016年６月　同社取締役就任 2016年６月　日産東京販売ホールディングス株式会社常勤監査役就任（現任） 2016年６月　当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 日産東京販売ホールディングス株式会社 常勤監査役（社外監査役）	0株
	(社外取締役候補者とした理由) 東京海上日動火災保険株式会社の常務執行役員等として培われた幅広い知識・経験等を、引き続き当社の経営にいかしていただくため、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	泉田達也 (いずみだ たつや) (1960年11月3日生)	1986年３月　セコム株式会社入社 2012年10月　同社執行役員（人事本部副本部長）就任 2014年６月　同社執行役員（人事本部長兼情報システム担当） 2014年６月　セコムトラストシステムズ株式会社代表取締役社長就任 2015年12月　セコム株式会社常務執行役員（人事本部長兼情報システム担当）就任 2016年４月　同社常務執行役員（人事本部長兼情報システム・企画担当） 2016年６月　同社取締役（人事本部長兼情報システム担当）就任 2017年６月　同社取締役（人事本部長兼情報通信事業担当） 2017年７月　セコム健康保険組合理事長就任 2018年２月　セコム株式会社取締役（人事本部長兼BPO・ICT事業担当） 2018年６月　同社取締役（BPO・ICT事業担当）(現任) 2018年６月　当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) セコム株式会社 取締役 株式会社アット東京 取締役 株式会社TMJ 取締役 セコムトラストシステムズ株式会社 取締役 モバイルセレクト株式会社 取締役	0株
	(取締役候補者とした理由) 当社の親会社であるセコム株式会社の経営陣として培われた幅広い知識・経験等を、引き続き当社の経営にいかしていただくため、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	進藤健輔 (しんどう けんすけ) (1958年10月2日生)	1981年３月　日本警備保障株式会社（現セコム株式会社）入社 2011年４月　同社技術開発本部長兼開発センター長 2015年４月　同社執行役員（技術開発本部長兼開発センター長）就任（現任） 2016年６月　当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) セコム株式会社 執行役員 セコムアルファ株式会社 取締役 セコム工業株式会社 取締役 オーテック電子株式会社 取締役 上海能美西科姆消防設備有限公司 董事	0株
	(取締役候補者とした理由) 当社の親会社であるセコム株式会社の執行役員等として培われた幅広い知識・経験等を、引き続き当社の経営にいかしていただくため、取締役候補者といたしました。		
12	矢口孝仁 (やぐち たかひと) (1954年3月1日生)	1972年４月　当社入社 2007年３月　横浜支社長 2012年６月　取締役就任（現任） (現在の担当)　火報設備本部長兼首都圏西地区・九州地区担当	11,487株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く営業部門に携わり、現在は取締役火報設備本部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		
13	坂口直人 (さかぐち なおと) (1956年12月13日生)	1979年４月　当社入社 2006年３月　総合企画室長 2011年６月　取締役就任（現任） (現在の担当)　消火設備本部長兼総務部担当	9,700株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く企画部門に携わり、現在は取締役消火設備本部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		
14	有賀靖夫 (ありが やすお) (1957年10月6日生)	1981年４月　当社入社 2012年４月　生産部長 2012年６月　取締役就任（現任） (現在の担当)　生産統括部長兼生産技術部・三鷹工場・メヌマ工場担当	13,269株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く生産部門に携わり、現在は取締役生産統括部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
15	原　祐二 (1959年5月18日生)	1982年４月　当社入社 2012年６月　横浜支社長 2014年６月　取締役就任（現任） (現在の担当)　商品本部長兼東日本地区担当	4,468株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、技術部門や生産部門に携わり、現在は取締役商品本部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		
16	杉山祐一 (1957年3月16日生)	1980年４月　当社入社 2011年６月　人事部長 2015年６月　取締役就任（現任） (現在の担当)　人事部長・情報システム室長兼CSR推進室・人材開発室担当	16,700株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く管理部門に携わり、現在は取締役人事部長兼情報システム室長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		
17	三浦寿人 (1960年6月8日生)	1983年４月　当社入社 2015年３月　エンジニアリング本部第３システム施工部長兼品質安全管理部長 2015年６月　取締役就任（現任） (現在の担当)　エンジニアリング本部副本部長・技術企画調達部長兼品質統制室・環境システム事業部担当	23,075株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長くエンジニアリング部門に携わり、現在は取締役エンジニアリング本部副本部長兼技術企画調達部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		
18	池田信也 (1960年8月14日生)	1983年４月　当社入社 2013年３月　火報設備本部第１システム施工部長 2017年６月　取締役就任（現任） (現在の担当)　火報設備本部副本部長兼安全衛生推進室・首都圏東地区担当	2,100株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く施工部門に携わり、現在は取締役火報設備本部副本部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
19	やまもとかずと 山本一人 (1962年10月27日生)	1987年４月　当社入社 2016年３月　中部支社長 2018年６月　取締役就任（現任） (現在の担当)　営業開発本部長・営業本部長兼中部地区担当	2,252株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く営業部門に携わり、現在は取締役営業開発本部長兼営業本部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 塩谷愼および伏見洋之の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、塩谷愼および伏見洋之の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 塩谷愼氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となり、伏見洋之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
5. 当社は、塩谷愼、伏見洋之、泉田達也および進藤健輔の４氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、４氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第１項の最低責任限度額となります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　浅倉義久および近藤和夫の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監　査　役　候　補　者

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あさくら よしひさ 浅倉義久 (1956年10月31日生)	1980年４月　当社入社 2012年10月　CSR推進室長 2015年６月　常勤監査役就任（現任）	7,707株
	(監査役候補者とした理由) 当社において、長く管理部門に携わった後、2015年６月から常勤監査役として職務を適切に遂行しており、豊富な経験と実績を有していることから、監査役候補者といたしました。		
2	こんどう かずお 近藤和夫 (1950年12月27日生) 社外監査役候補者	1973年４月　大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 2002年６月　同社取締役執行役員就任 2004年４月　同社常務取締役常務執行役員就任 2005年４月　同社取締役常務執行役員就任 2006年４月　同社取締役専務執行役員就任 2006年８月　同社専務執行役員就任 2009年４月　同社副社長執行役員就任 2009年４月　三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）副社長執行役員就任 2011年４月　株式会社インターリスク総研（現MS&ADインターリスク総研株式会社）代表取締役社長就任 2011年６月　当社監査役就任（現任） (重要な兼職の状況) 室町殖産株式会社 社外取締役	0株
	(社外監査役候補者とした理由) 三井住友海上火災保険株式会社他の経営陣として培われた幅広い知識・経験等を、引き続き当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役候補者といたしました。		

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　近藤和夫氏は社外監査役候補者であります。
3.　近藤和夫氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。
4.　当社は近藤和夫氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第１項の最低責任限度額となります。

以　上

会場ご案内図

会場　東京都千代田区九段南４丁目７番３号
能美防災ビル　別館６階大会議室
電話　03-3265-0211（代表）

JR中央・総武線（各駅停車）	市ヶ谷駅から徒歩約５分
東京メトロ有楽町線・南北線	市ヶ谷駅（Ａ３番出口）から徒歩約２分
都営地下鉄新宿線	市ヶ谷駅（Ａ３番出口）から徒歩約２分